

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

田辺市まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

和歌山県田辺市

### 3 地域再生計画の区域

和歌山県田辺市の全域

### 4 地域再生計画の目標

本市の人口は、この60年間で約18,000人減少し、2015年（平成27年）には74,770人となっています。住民基本台帳によると2020年（令和2年）12月末には71,947人となっています。国立社会保障・人口問題研究所の推計を基に、本市の将来人口を推計すると、2060年（令和42年）には約36,000人にまで減少する見込みとなっています。

年齢3区分別の人口動態をみると、人口に占める割合を1985年（昭和60年）と2015年（平成27年）で比較すると、年少人口（0～14歳）は22%から12%に、生産年齢人口（15歳～64歳）は64%から57%にそれぞれ減少する一方、老年人口（65歳以上）は14%から31%に増加しています。高齢者1人に対する生産年齢人口は、1985年（昭和60年）には約5人でしたが、2010年（平成22年）には約2.1人、2015年（平成27年）には1.8人と減少し、2人未満で高齢者1人を支えなければならない構造へ変化しています。

本市における自然増減（出生・死亡による人口増減）と社会増減（転入・転出による人口増減）を合わせた純増減数は、近年、年間1,000人程度の減少で推移しており、このまま今後も人口減少が進むことで、労働力不足、地域経済の縮小、地域コミュニティの希薄化など、住民生活への様々な影響が懸念されます。

このうち自然増減をみると、2013年（平成25年）以降、年間の出生数は約500人、死亡数は約1,000人で推移しており、約500人の自然減の状態が続いていま

す。また、合計特殊出生率は2013年（平成25年）～2017年（平成29年）には1.56と、人口置換水準には達していないものの、1983年（昭和58年）以降、国や県よりも常に高い値で推移しています。このため、出生率が高いというポテンシャルを生かしながら、今後も国や県の少子化対策を活用しつつ、本市独自の取組も強化し、子供を産み育てやすい環境づくりを続けます。その結果、人口置換水準である出生率を早い段階で実現するとともに、将来的にも国や県よりも高い出生率（2060年：2.20）を目指していくものとします。

また、社会増減をみると、2013年（平成25年）以降、年間の転入者数は約1,700人、転出者数は約2,200人で推移しており、約500人の社会減の状態が続いています。また、2018年（平成30年）の社会増減を性別・年齢別にみると、男性は15歳から24歳にかけて、女性は15歳から29歳にかけて大きく社会減となっており、高校卒業後の若年層の転出が社会減の最大の要因と考えられます。このため、本市出身者のうち特に若年層の地元回帰（Uターン）を促す魅力的な仕事の創出をはじめ、子育て支援の充実による子育て世代の転入促進と転出防止、移住希望者に対するI・Jターン施策の充実等を図ることで、和歌山県と同水準の社会増減を目指していくものとします。

そうした中、本市においては“人の流れ”をつくることが最も重要なテーマであると認識し、そのために「安定した仕事づくり」や「結婚・出産・子育て支援」の取組とも連携を図りながら、新たな人の流れを創出していくとともに、それらの取組を支える「暮らし続けることのできるまちづくり」についても、着実に実行していきます。

人口減少に歯止めをかけ、持続的で活力のある田辺市の創生に取り組むため、本計画期間において、次の事項を基本目標として設定し、目標の達成を図ります。

- ・基本目標1 新たな人の流れの創出・拡大
- ・基本目標2 安定したしごとづくり
- ・基本目標3 結婚・出産・子育て支援
- ・基本目標4 暮らし続けることのできるまちづくり

## 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与 する地方版 総合戦略の 基本目標
ア	転出超過数	565人	250人	基本目標 1
イ	新規就業者数 (累計)	0人	250人	基本目標 2
ウ	合計特殊出生率 (平均)	1.61	1.85	基本目標 3
	出生者数 (累計)	0人	3,000人	
エ	中心市街地に魅力が あると思う市民の割 合	14%	25%	基本目標 4
	山村地域の振興や活 性化が図られている と思う市民の割合	13%	20%	

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する  
特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

田辺市まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 新たな人の流れの創出・拡大事業
- イ 安定したしごとづくり事業
- ウ 結婚・出産・子育て支援事業

## エ 暮らし続けることのできるまちづくり事業

### ② 事業の内容

#### ア 新たな人の流れの創出・拡大事業

「ふるさとに帰ってくる」、「新しく移り住む」、「多様に関わる」人の流れをつくり、ふやすための事業。

##### 【具体的な事業】

- ・働く場所の確保
- ・移住促進に向けた外部への魅力発信
- ・世界遺産の戦略的活用による国内外からの誘客促進
- ・日本版DMOや民間団体等との協働による取組強化
- ・スポーツ合宿等の誘致
- ・関係人口の創出に向けた外部への魅力発信 等

#### イ 安定したしごとづくり事業

地域の資源と人々の創意工夫によって、田辺ならではのしごとをつくるための事業。

##### 【具体的な事業】

- ・農林水産業の振興
- ・創業・第二創業への支援
- ・企業立地の促進 等

#### ウ 結婚・出産・子育て支援事業

生まれた子供が独り立ちするまでの支援環境をつくるための事業。

##### 【具体的な事業】

- ・結婚支援
- ・妊産婦へのサポート体制の充実
- ・育児・子育てへの支援
- ・子供の居場所づくり 等

#### エ 暮らし続けることのできるまちづくり事業

街なかの元気と山村地域の安心な暮らしをつくるための事業。

##### 【具体的な事業】

- ・街なかの賑わい創出

- ・山村地域の活性化
- ・高齢者・障害のある人の活躍の場づくり
- ・地域力の強化
- ・広域での連携強化
- ・公共交通の利便性向上 等

※ なお、詳細は第2期田辺市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

2,340,000千円（2021年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度7月に外部有識者による効果検証を行い、検証後速やかに田辺市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで